

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 35
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	秋元竜弥
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区青葉台一丁目4番7号
【報告義務発生日】	平成25年9月26日
【提出日】	平成25年9月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アルデプロ
証券コード	8925
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 マザーズ

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	秋元竜弥
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台一丁目4番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和39年9月25日
職業	公益財団法人役員
勤務先名称	公益財団法人竜の子財団
勤務先住所	東京都新宿区新宿二丁目11番7号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アルデプロ 経営管理部 内海忠之
電話番号	03-5367-2001

(2) 【保有目的】

経営権保有

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,167,556		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,167,556	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	14,167,556	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(注) 保有する株券の内訳は、普通株式11,534,140株、A種優先株式6,880株、B種優先株式10,003株、C種優先株式810,114株、D種優先株式1,667,597株、E種優先株式138,822株です。A種優先株式、B種優先株式には議決権はありませんが、議決権のある発行者の普通株式を対象とする取得請求権及び取得条項が付されています。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年9月26日現在)	V	24,488,058
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		57.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		56.04

(注) 保有する株券の内訳は、普通株式11,534,140株、A種優先株式6,880株、B種優先株式10,003株、C種優先株式810,114株、D種優先株式1,667,597株、E種優先株式138,822株です。A種優先株式、B種優先株式には議決権はありませんが、議決権のある発行者の普通株式を対象とする取得請求権及び取得条項が付されています。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年9月26日	A種優先株式	6,880	0.03%	市場外	取得	1,029.8
平成25年9月26日	D種優先株式	857,485	3.50%	市場外	取得	23
平成25年9月26日	E種優先株式	138,822	0.57%	市場外	取得	23

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成20年6月24日に㈱大和証券担保ローンに担保として300,000株を差入。平成20年8月13日に60,000株を追加差入。平成20年10月9日に100,000株を追加差入。平成20年10月29日に30,000株を追加差入（合計490,000株を担保として差入）。このうち平成21年9月14日から平成21年10月7日までに累計250,000株が担保権の実行により処分。また、平成22年10月5日から平成22年10月27日までに累計240,000株が担保権の実行により処分され、同様に担保として差入していた株式が全て処分され、担保契約は解除されました。

提出者は発行会社との間で発行会社が策定する事業再生計画案が事業再生ADR手続において対象債権者全員の書面による合意によって成立することを条件に、提出者が保有する発行会社の普通株式519,030株を発行会社に対して無償で譲渡すること等について合意しており、提出者はかかる合意に従い、平成22年6月29日に事業再生ADR手続が成立したことを受け、平成22年7月28日付で発行会社に対して保有株券等519,030株を引き渡しました。

提出者が平成22年7月28日に取得した種類株式について、当該株式については、発行会社の取締役会の承認を要する譲渡制限が付されており、また、当該株式は払込期日の6ヶ月後から発行会社の普通株式に転換可能ですが、議決権・配当・残余財産分配は普通株式と同じ権利を有するものです。ただし、発行会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または発行会社の定款に別段の定めがある場合を除き、種類株式の株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとされており、提出者は当該株式を平成23年1月28日に普通株式に転換しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	780,573
借入金額計(X)(千円)	500,000
その他金額計(Y)(千円)	449,999
上記(Y)の内訳	平成24年11月5日 普通株式756,144株を贈与により取得 平成24年11月5日 B種優先株式10,003株を贈与により取得 平成24年11月5日 C種優先株式810,114株を贈与により取得 平成24年11月5日 D種優先株式810,112株を贈与により取得 債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	1,730,573

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
井康彦	個人		福岡県福岡市	2	500,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		